

# ジカウイルス感染症に注意!!

**中南米, アフリカ, 東南アジア**などで流行しています!  
特に妊婦及び妊娠の可能性のある方はご注意ください

(2018年7月4日現在)

## ◆ジカウイルス感染症

### 【感染経路】

ジカウイルスに感染した蚊（ネッタイシマカやヒトスジシマカ等）に刺されることにより感染します。輸血や性行為により感染する場合があります。また、**妊娠中に感染すると、胎児が小頭症等にかかる可能性があります。**

感染しても症状がないか、症状が軽いため気付きにくいこともあります。

### 【症状】

感染してから2～12日（多くは2～7日）後に、主として軽度の発熱、発疹、結膜炎、関節痛、筋肉痛、倦怠感、頭痛などを呈します。

### 【治療等】

対症療法となります。ジカウイルスに特有の薬は現在のところありません。

### 【流行地域】

中南米、アフリカ、東南アジアなどで流行しています。最新情報は厚生労働省のホームページ「ジカウイルス感染症の流行地域」をご確認ください。

- ジカウイルス感染症について（厚生労働省）

[http://www.mhlw.go.jp/stf/seisaku\\_nitsuite/bunya/0000109881.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisaku_nitsuite/bunya/0000109881.html)



- ジカウイルス感染症の流行地域（厚生労働省）

[http://www.mhlw.go.jp/stf/seisaku\\_nitsuite/bunya/0000113142.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisaku_nitsuite/bunya/0000113142.html)



### 【妊婦及び妊娠の可能性のある方へ】

妊娠中にジカウイルスに感染すると、胎児に小頭症などの先天性障害をもたらす可能性があることから、**妊娠および妊娠の可能性のある方は流行地への渡航を控えた方が良い**とされています。**やむを得ず渡航する場合は、特に蚊に刺されないように注意してください。**



### 流行地域に渡航される際のポイント

#### ◆蚊に刺されないよう注意しましょう!

- ・長袖、長ズボンの着用
- ・定期的な忌避剤（虫よけスプレー等）の使用
- ◆性行為感染等のリスクを考慮し、流行地域に滞在中は、**症状の有無にかかわらず、性行為の際にコンドームを使用するか性行為を控えてください。**



### 【流行地域からの帰国時（入国を含む）】

・蚊に刺されたことだけで、過分に心配する必要はありませんが、**心配なことや発熱等の症状のある方は、検疫所（帰国後は最寄りの保健所）にご相談ください。**

・国内でのウイルス拡散防止のため、**帰国後少なくとも2週間程度は、忌避剤を使用するなどして蚊に刺されないようにしてください。**

・性行為および母体から胎児への感染リスクを考慮し、流行地域から帰国した男女は、**症状の有無にかかわらず、少なくとも6か月間、パートナーが妊婦の場合は妊娠期間中、性行為の際に、コンドームを使用するか性行為を控えることを推奨します。**



茨城県感染症情報センター  
(茨城県衛生研究所企画情報部)  
TEL 029-241-6652  
茨城県保健福祉部 疾病対策課  
健康危機管理対策室  
TEL 029-301-3219